

平成 27 年度第 1 回伊勢市総合教育会議 結果概要

◆日時 平成 27 年 6 月 16 日（火）18:00～19:08

◆会場 伊勢市役所本庁舎 3 階 委員会室

◆出席者

伊勢市長 鈴木 健一

教育委員長 畠中 節夫

教育委員長職務代理者 中西 康裕

教育委員 中居 信明

教育委員 松田 丈輔

教育長 宮崎 吉博

◆出席職員

情報戦略局長、企画調整課長、企画調整係長、企画調整課主事、企画調整課係員、健康福祉部長、教育委員会事務局教育部長、教育次長、教育総務課長、社会教育課長、スポーツ課長、文化振興課長、教育研究所長、学校教育課副参事、学校教育課副参事

◆内容

1 開会

2 市長あいさつ

3 教育委員長あいさつ

4 付議すべき事項

(1) 伊勢市総合教育会議運営要綱（案）について

(2) 伊勢市総合教育会議傍聴要領（案）について

(3) 伊勢市教育等の振興に関する施策の大綱の策定について

5 その他

6 閉会

◇会議録（要録）

以下の要録は、事務局により要旨を編集したものです。微妙なニュアンス等が表現されておきませんので、ご了承ください。

【伊勢市総合教育会議運営要綱（案）について】

事務局が協議資料1により説明の後、案のとおり決定とした。

【伊勢市総合教育会議傍聴要領（案）について】

事務局が協議資料2により説明の後、案のとおり決定とした。

【伊勢市教育等の振興に関する施策の大綱の策定について】

事務局が協議資料3により説明の後、意見交換を行った。

- ・今回の法改正の趣旨は理解できるが、その目的と手段が不明瞭であるので、しっかりと整理する必要がある。また、教育行政が上手く機能するためには行政、学校、地域、家庭の4者の連携体制を構築することが重要である。
 - ・伊勢市教育振興基本計画は「夢と意欲を持ち」というキーワードで、教育全般に及んで策定したものである。一般的に教育委員会は学校のイメージが強く、学校教育だけが前面に出されるようなところがあり、伊勢市教育振興基本計画の基本理念と基本目標を大綱に据えるにあたって、現状では学校教育以外が弱い部分はあるが、大幅な変更は必要ないと考える。
 - ・伊勢市教育振興基本計画には共感できる部分がたくさんある。教育の性質上、大綱の策定においては、急激な変化を起こすのではなく、現状の伊勢市教育振興基本計画を基礎に、ゆっくりと着実に進めるべきである。
 - ・今回の法改正について、活用できる部分は上手く活用し、効率良く運用していけばよいと考える。教育振興基本計画の策定は地方公共団体の努力義務という位置付けであるが、伊勢市がすでに策定していることは大いに評価できる。教育現場に急激な変化は馴染まないで、ブレーキを掛けながら速度調整して進める必要がある。大綱の策定については、内容が細か過ぎると融通が利かないことが懸念される。
 - ・大津市のいじめ事件がきっかけになったとの見方もあるが、今回の法改正は腑に落ちない部分もある。しかし、教育委員会と首長が公の場で教育施策を議論できるようになったことは歓迎すべきことである。伊勢市ではすでに教育振興基本計画を定めている以上、これを大綱とすることに異議はない。
- ⇒意見交換の後、伊勢市教育振興基本計画の基本理念と基本目標を大綱とする案に異議なしであったため、そのように決定とした。

【いじめ防止対策について懇談】

- ・伊勢市では総合的ないじめ防止対策として、子どもリレーションシップ総合推進事業を実施している。また、ハイパーQUにより、いじめの実態把握に努めている。いじ

め防止のためには制度改正が必要なのか、それとも人間関係の向上が必要なのか、見極めが重要である。いじめは子どもの間だけでなく保護者の間でも見られることから、いじめを完全に無くすことは難しい面があると思う。

- ・顕在化していないいじめへの対応が重要であるが、ラインにおけるいじめなど、本人同士しか把握できない場合もある。保護者同士の関係が子ども同士の関係に影響することもあり、いじめは学校現場だけの問題ではない。
- ・いじめの加害者に、加害者であるという意識があるとは限らない。被害者を守るという視点のみがクローズアップされがちであるが、加害者への視点も重要である。
- ・いたずら、いじわる、いじめ、という3つの「い」の段階があるが、個々によって感じ方が異なる。いたずらをされている側がいじめと受け取る場合もある。子どもの世界に限ったことではないが、加害側に悪いことをしたという意識が薄いことがあり、やはり小さい頃からの教育が重要であると思う。
- ・いじめに近い現象は頻繁に発生していると思われる。教員はその都度、子どもたちの様子、変化を把握し、迅速に対応することが重要である。子どもたちはコミュニケーションでつまずいても、また立ち上がる能力を育むことが重要である。全て手を差し伸べると子どもたちの自立の芽を摘んでしまいかねないと考え、教員が状況を見極めながらサポートする姿勢も求められると思うが、気付いたら迅速に対応することが最も重要であると思う。
- ・いじめは大人の世界で有る以上、子どもの世界でも有るのが自然と思われる。いじめられる側、いじめられる側を行き来することもあるし、いじめのレベルが低ければ、人間関係を学習する機会、自ら問題を解決する能力を修得する機会にもなる。ラインのいじめについては、学校だけでは解決が困難であるため、地域や保護者の協力が必要である。
- ・ニューヨークの小学校、中学校を見ると、校内の至るところに警備員の目が届くようになっており、学校内のいじめには対処できるようになっている。しかし、学校外のいじめにどう対処するかは課題であると思われた。
- ・子どもたちの人間関係は学校が中心であり、子どもたちは学校外でも学校の人間関係を引きずっている。地域社会のあり方が変化し、近所のコミュニケーションが少なくなっており、家庭が地域で孤立しがちであることから、学校がよろず相談の場になっている。
- ・まちづくり協議会では、通学時のあいさつ運動を実施しているところがある。昨年度に実施した子ども未来会議において、城田学区の子どもたちから「近所の人が自分たちを家族のように見ている」という意見があった。
- ・チャイルドラインというNPOで、子どもや保護者からの電話相談が増えている。いじめ防止におけるNPO、学校、家庭の役割について、議論が必要であると思う。
- ・学校、保護者、地域、行政、NPO等の役割と機能の整理、また、ICTの活用方法、いじめのレベル、いじめのものさしについて、今後の協議課題としたい。

【その他】

・伊勢市総合教育会議運営要綱（案）の第2条にある「緊急を要する場合」とは具体的にはどのようなものか。

⇒「児童、生徒等の生命又は身体の保護に類するような緊急事態」と想定される。具体的な例については参考資料(p. 11)を参照されたい。

・次の大綱の策定に向けていつから動き出すのか。

⇒予算編成、決算、施策の検証等の時期も念頭に入れ、年間2～3回会議を開催することとし、そこでの議論の積み上げの中で次期大綱を形作っていきたい。

以上